

田原市集中改革プラン

(平成 17 年度 ~ 平成 21 年度)

平成 18 年 3 月



はじめに

集中改革プランとは

平成 17 年 3 月に総務省から「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」が示され、各地方公共団体においては「集中改革プラン」を平成 17 年度中に策定・公表することが求められています。

「集中改革プラン」に求められていることは次のとおりですが、可能な限り数値目標や指標を用いて住民に分かりやすく明示することが特徴です。

- ・ 計画期間

平成 17 年度から平成 21 年度まで

- ・ 取組事項

事務・事業の再編・整理、廃止・統合

民間委託等の推進(指定管理者制度の活用を含む。)

定員管理の適正化

手当の総点検をはじめとする給与の適正化(給料表の運用、退職手当、特殊勤務手当等諸手当の見直し等)

第三セクターの見直し

経費節減等の財政効果

田原市においては、上記の趣旨を踏まえ「田原市集中改革プラン(平成 17 年度～平成 21 年度)」をここに策定し、行財政改革を推進することとします。

なお、「田原市集中改革プラン」は同時に策定する「田原市行政改革大綱」の内容を踏まえつつ、指定項目について目標の数値化や住民に分かりやすい指標を用いることを主眼として、「田原市行政改革大綱」を補完するものとして位置づけます。

目次

1	事務・事業の再編・整理、廃止・統合	1
2	民間委託等の推進 (民間委託等の推進) (指定管理者制度の活用)	2
3	定員管理の適正化	3
4	手当の総点検をはじめとする給与の適正化	4
5	第三セクターの見直し	5
6	経費節減等の財政効果	6

平成 16 年度及び平成 17 年度に係るデータは、田原市及び渥美町のデータを合算(相加平均)したものを用いています。

1 事務・事業の再編・整理、廃止・統合

時代の変化、多様化する市民ニーズに的確に対応するため、事務・事業の見直しを進めます。見直しにあたっては、所期の目的の達成度による縮小・廃止、類似事業の統合など効率性の観点から進めていきます。

単位：千円

	主な取組内容	期待される効果	年度別計画（数値目標）					行革大綱 関連番号
			H17	H18	H19	H20	H21	
1	投票区再編の実施	事務の合理化		検討	実施			C -
2	行政委員等の退職記念品の廃止	廃止による経費削減		実施 230				
3	児童クラブの利用者負担の導入	受益と負担の適正化	実施					
4	共同調理場方式への統一	給食経費の削減	検討				実施	E -
5	諮問機関・協議会等の見直し	統廃合又は運営方法の見直しによる事務の効率化		実施				C -

6 経費削減等の財政効果 に該当する項目

単位：千円

	主な取組内容	期待される効果	年度別計画（数値目標）					行革大綱 関連番号
			H17	H18	H19	H20	H21	
6	補助金の整理合理化	財政支出の適正化	実施 41,168	検討	実施			F - (E -)
	H17に廃止した補助金							
	資源循環型農業確立支援事業補助金	23,111	優良種苗確保対策事業費補助金	2,500				
	耕種作物活用型飼料増産対策事業費補助金	6,224	生産振興総合対策事業補助金	125				
	母親クラブ活動費補助金	180	資源循環優良農産物産地形成事業費補助金	1,613				
	菜友協会運営費補助金	300	畜産関係医療廃棄物処理事業費補助金	52				
	伊良湖観光地防犯組合補助金	200	畜産環境対策事業補助金	3,253				
	資源回収事業奨励金	1,686	新春マラソン大会補助金	200				
	民生委員視察研修費補助金	1,650	渥美町畜産組合補助金	74				
	7	遺児手当支給における所得制限の実施	(削減額9,900千円)			実施 9,900		
8	成人保健・運動教室事業の見直し	運動指導士2人減による経費削減 (削減額240千円)		実施 240				
9	赤羽根文化会館(展示室)展示事業の見直し	常設展示化による展示替費用の削減 (削減額200千円)		実施 200				
10	博物館展示事業の見直し	特別展を田原市博物館に統合することによる経費削減 (削減額1,500千円)			実施 1,500			

《介護サービス事業》

	主な取組内容	期待される効果	年度別計画（数値目標）					行革大綱 関連番号
			H17	H18	H19	H20	H21	
11	デイサービス事業の民営化	民営化(民間移管)による事務の合理化		実施				A -

2 民間委託等の推進

(民間委託等の推進)

サービス水準のより一層の向上と事務の合理化を図るため、「民間委託推進計画」を策定し、着実に実行していきます。

	主な取組内容	期待される効果	年度別計画(数値目標)					行革大綱 関連番号
			H17	H18	H19	H20	H21	
1	電算プログラム開発運用事業におけるシステムエンジニア派遣委託	事務の合理化		検討				A -
2	A L T (外国人英語指導助手)の民間派遣委託	事務の合理化		検討				A -

《公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業》

	主な取組内容	期待される効果	年度別計画(数値目標)					行革大綱 関連番号
			H17	H18	H19	H20	H21	
3	浄化センターの管理について包括的民間委託を検討	事務の合理化		検討				A -

(指定管理者制度の活用)

公の施設における指定管理者制度の導入については、平成18年度から一部の施設について導入していきますが、その他の施設についても、制度の趣旨に合う施設については積極的に導入していきます。

なお、導入目標を明らかにするため、「指定管理者制度導入推進計画」を策定・公表していきます。

	主な取組内容	期待される効果	年度別計画(数値目標)					行革大綱 関連番号
			H17	H18	H19	H20	H21	
1	指定管理者制度の導入	市民サービスの向上と経費の削減(導入施設数45)		実施 36施設 (*1)		実施 9施設 (*2)		C -

(*1) 蔵王山展望台、太平洋ロングビーチ観光便益施設

観光情報サービスセンター(めっくんはうす)、赤羽根水産物荷さばき施設、泉港、
姫島漁港、宇津江漁港、浦南河岸小型船舶係留施設、滝頭公園、緑が浜緑地、緑が浜2号緑地、
白谷海浜公園、市民館(23施設)、緑が浜運動公園

(*2) 夕陽が浜東公園、夕陽が浜西公園、中央公園、赤羽根文化広場、池ノ原会館、皿焼古窯館、
渥美運動公園、田原民俗資料館、渥美郷土資料館

3 定員管理の適正化（6 経費節減等の財政効果）

平成 17 年 4 月 1 日現在の職員数(田原市、渥美町及び田原渥美清掃施設組合の合計。ただし、四役(市長、助役、収入役及び教育長)を除く。)は 828 人となっており、一層の定員管理の適正化に努めなければならない状況となっています。

定員適正化計画(平成 17 年度策定)においては、平成 22 年 4 月 1 日までに 71 人(8.6%)の削減を予定しています。

	主な取組内容	期待される効果	年度別計画（数値目標）					行革大綱 関連番号	
			H17	H18	H19	H20	H21 (H22.4.1)		
1	定員管理の 適正化	職員数の削減 (H17.4.1:828 人) (H22.4.1:757 人)	実施					71 人 8.6%	A -
		うち水道事業 (H17.4.1:15 人) (H22.4.1:11 人)	実施					4 人 26.7%	
		うち公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業 (H17.4.1:21 人) (H22.4.1:18 人)	実施					3 人 14.3%	
		うち介護サービス事業 (H17.4.1:2 人) (H18.4.1:0 人)	実施	2 人 皆減	-	-	-	-	

4 手当の総点検をはじめとする給与の適正化（6経費節減等の財政効果）

給与制度については、市民の理解が得られる制度及び運用並びに適正水準が求められることから、給料、諸手当の見直しを行うこととします。

	主な取組内容	期待される効果	年度別計画（数値目標）					行革大綱 関連番号
			H17	H18	H19	H20	H21	
1	給料の見直し (*1)	給与の適正化 (H17.10.1 実施)	実施					A -
2	管理職手当の 見直し (*2)	給与の適正化 (H17.10.1 実施)	実施					
3	調整手当の 廃止 (*3)	給与の適正化 (H17.10.1 実施)	実施					
4	通勤手当の 見直し (*4)	給与の適正化 (H17.10.1 実施)	実施					
5	時間外勤務手 当の見直し (*5)	給与の適正化 (H17.10.1 実施)	実施					
6	期末勤勉手 当の見直し (*6)	給与の適正化 (H17.10.1 実施)	実施					

(*1) ア．初任給基準の是正及び経験年数調整の見直し

イ．級別職務標準表及び昇任昇格基準の見直しによる「わたり」の是正並びに職階制の適正化
ウ．特別昇給の見直し

(*2) 補職に応じた適正配分

(*3) 調整手当(8%)を廃止

(*4) 片道2km未満の通勤手当廃止など国基準の採用と条例化

(*5) 深夜勤務支給割合の運用、勤務1時間当たり給料月額の見直し

(*6) ア．期末勤勉手当基礎額への管理職加算額の導入(平成17年度)

イ．勤勉手当基礎額の扶養手当分の算入廃止(平成17年度)

ウ．成績率の運用見直し(平成18～19年度)

5 第三セクターの見直し

第三セクターは、時代の要請を受けて設立され、市の行政施策と密接に連携しながら公共サービスの提供を行うなど、重要な役割を担ってきました。今後も、経済社会情勢の変化に対応していく必要があることから、さらなる経営改革に取り組んでいきます。

第三セクター

(平成18年4月1日現在見込み)単位:千円

	(財) 華山会	田原市土地開発公社	(株)グリーンエナジーたはら	(株)サンテパルク田原	(株)あつまるタウン田原
設立時期	昭和63年4月	昭和62年4月	平成17年9月	平成7年1月	平成13年1月
資本金 (基本財産)	150,000	10,000	180,000	30,000	100,000
田原市出資額 (出捐額)	140,000	10,000	91,800	18,000	50,000
出資率	93%	100%	51%	60%	50%
役員数 (うち市職員)	8人 (3人)	11人 (6人)	13人 (5人)	10人 (3人)	15人 (6人)
正規職員数 (うち市職員)	2人 (0人)	0人 市職員11人が兼務	0人 (0人)	1人 (0人)	0人 (0人)
事業概要	渡辺華山に関する調査研究ほか	公有地取得事業(道路公園等)、土地造成事業(宅地分譲等)	風力・太陽光・廃棄物発電施設等の製造及び供給施設の設計・建設運営・維持管理ほか	各種販売業務ほか	都市再開発土地・建物の有効利用調査、各種イベント等企画立案・運営ほか
主な取組内容及びその効果	博物館業務の市直営化による事務負担の軽減(H17) 財政諸表について、市ホームページ及び団体窓口でも常時公開できるよう措置(H18)	財政諸表について、市ホームページ及び団体窓口でも常時公開できるよう措置(H18) 役員の1名削減による経費削減(H18)	財政諸表について、市ホームページ及び団体窓口でも常時公開できるよう措置(H18)	第三セクターの解散(H18中)	財政諸表について、市ホームページ及び団体窓口でも常時公開できるよう措置(H18)
担当課	総務課	財産管理課	清掃管理課	農業公園管理事務所	街づくり推進課
行革大綱 関連番号	C -				

6 経費節減等の財政効果

常にコスト意識を持ち、経費全般にわたって見直しを行い、節減・合理化を図るとともに適正な執行に努めます。

税、水道使用料等については、それぞれ目標値を設定し、一層の徴収(収納)率の向上に取り組めます。また、使用料・手数料については、受益者負担の原則に則り額の適正化を図っていきます。

単位：千円

	主な取組内容	期待される効果	年度別計画（数値目標）					行革大綱 関連番号
			H17	H18	H19	H20	H21	
1	市税の徴収確保	口座振替率の向上 (H17当初77.8%)					81.2%	B -
		徴収率の向上 市税(国保税除く) (H16:97.2%)					97.5%	
		徴収率の向上 国保税 (H16:89.3%)					90.0%	
2	保育所の統廃合及び民営化の検討	管理経費の削減 (25園 15園)	実施 3園	検討	実施 1園		実施 6園	E -
3	緑化センターの再編	施設の廃止による、維持管理経費の削減 (3施設 2施設)					検討	
4	社会教育施設使用料の見直し	額の適正化と、減額・免除規定の見直しによる受益者負担の適正化		検討			実施	F -
5	福利厚生事業の見直し	互助会補助金の見直しによる経費削減 (削減額3,524千円) (公費負担割合0.773 (会費を1とする))		3,524				A -
				0.773				
6	旅費制度の見直し	日当等の見直しによる経費削減		実施 2,700				A -

《水道事業》

	主な取組内容	期待される効果	年度別計画（数値目標）					行革大綱 関連番号
			H17	H18	H19	H20	H21	
7	水道使用料の徴収確保	口座振替率の向上 (H16:89.96%)					91.55%	(B -)
		徴収率の向上 (H16:99.87%)					99.97%	

《公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業》

	主な取組内容	期待される効果	年度別計画（数値目標）					行革大綱 関連番号
			H17	H18	H19	H20	H21	
8	下水道使用料等の徴収確保	口座振替率の向上 (H16:84.08%)					85.08%	(B -)
		徴収率の向上 (H16:98.98%)					99.00%	

【田原市市民憲章】

- 平成 17 年 10 月 1 日制定 -

わたしたちは、恵まれた自然と輝かしい伝統にはぐくまれたこのまちに誇りを持ち、互いの心がふれ合い、明るい未来が展望される郷土を築くため、この憲章を定めます。

- 1 自然を愛し、水と緑のやすらぎのある 美しいまちをつくりましょう。
- 1 心と体をきたえ、健康で明るい 生きがいのあるまちをつくりましょう。
- 1 教養を深め、文化のかおり高い 心豊かなまちをつくりましょう。
- 1 互いに助け合い、安心して安全な 暮らしやすいまちをつくりましょう。
- 1 勤労を尊び、活気あふれる 伸びゆくまちをつくりましょう。

田原市集中改革プラン
(平成 17 年度～平成 21 年度)
平成 18 年 3 月
田原市総務部総務課